

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【公表番号】特表2013-533787(P2013-533787A)

【公表日】平成25年8月29日(2013.8.29)

【年通号数】公開・登録公報2013-046

【出願番号】特願2013-518294(P2013-518294)

【国際特許分類】

A 6 1 N 5/10 (2006.01)

A 6 1 M 25/14 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 5/10 C

A 6 1 M 25/00 4 0 5 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月16日(2014.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

体腔内に挿入するための小線源治療アプリケータデバイスであり、

- 前記体腔内に挿入するために成形されたアプリケータ(3)であり；部分管状形セグメント(33、34)の形の複数の接続可能部分を含む、前記アプリケータ；

を含み、前記接続可能部分の少なくとも一つが、前記体腔をたどるように成形された形状追隨の壁表面を有し、前記一つの接続可能部分の内側壁表面(90)が、前記形状追隨の壁表面(9)から離間し前記一つの接続可能部分の前記内側壁表面に沿ったマルチチャネル開放溝構造体(36)の溝に沿って複数のカテーテルを案内するために、前記溝構造体を有する、小線源治療アプリケータデバイス。

【請求項2】

前記アプリケータが、カテーテルを前記溝構造体内に保持するのを助けるための手段を提供する充填ピース(11)を含む、請求項1に記載の小線源治療アプリケータデバイス。

【請求項3】

前記充填ピース(11)が、異なる放射線遮蔽特性を有する異なる材料から作られた複数の連結セグメントを含む、請求項1に記載の小線源治療アプリケータデバイス。

【請求項4】

前記接続可能部分が、前記部分の両側端に設けられた嵌合表面を伴って提供される、請求項1に記載の小線源治療アプリケータデバイス。

【請求項5】

前記アプリケータが管状であり、前記接続可能部分が、ドーム形の遠位端を定める部分管状セグメントにより形成され、前記アプリケータデバイスに挿入される任意のカテーテルが、前記ドーム形状の周囲を放射状に前記溝構造体をたどる、請求項1に記載の小線源治療アプリケータデバイス。

【請求項6】

前記アプリケータに対して固定でき、前記ドーム形遠位端の中央開口部から伸びる、子宮内中央管をさらに含む、請求項5に記載の小線源治療アプリケータデバイス

【請求項 7】

体腔内に挿入するための小線源治療アプリケータデバイスであり、

- 前記体腔内に挿入するために成形されたアプリケータであり；前記アプリケータが、複数の接続可能部分を含み；前記接続可能部分が、コアピース（330）および外側スリーブ部分（340）を含む、前記アプリケータ

を含み、少なくとも前記外側スリーブ部分が、前記体腔をたどるように成形された、形状追隨の壁表面を有し、前記コアピースの外側壁表面（900）が、前記コア部分の前記外側壁表面に沿ったマルチチャネル開放溝構造体（345）の溝に沿って複数のカテーテルを案内するために、前記溝構造体を有する、小線源治療アプリケータデバイス。

【請求項 8】

前記アプリケータが、ドーム形の遠位端部（31）を有し、前記溝が、前記遠位ドーム形端部内へ伸び、前記ドームの中央域の方へカーブする、請求項1～7のいずれか1項に記載の小線源治療アプリケータデバイス。

【請求項 9】

前記溝構造体が、前記溝内に前記カテーテルを保持するために、その溝の長さの少なくとも一部に沿って半円周を超えて囲むように構築された溝を含む、請求項1～8のいずれか1項に記載の小線源治療アプリケータデバイス。

【請求項 10】

前記デバイスが、前記アプリケータの近位端に接続可能な複数のキャップコネクタを有するキャップ（6）をさらに含み、前記キャップが、前記溝構造体と位置合わせされるカテーテルロック構造体を含む、請求項1～9のいずれか1項に記載の小線源治療アプリケータデバイス。

【請求項 11】

前記キャップコネクタが、弾性ロックノブにより形成される、請求項10に記載の小線源治療アプリケータデバイス。

【請求項 12】

前記カテーテルロック構造体が、前記キャップ内に提供され対応する溝と位置合わせされる鍵穴により形成され、前記カテーテルを前記鍵穴内にロックするために、前記キャップ（6）が回転されうる、請求項10に記載の小線源治療アプリケータデバイス。

【請求項 13】

前記ロック構造体が、前記キャップ内に設けられた対応する凹部に挿入されるカテーテルロックインサート（51）により形成される、請求項10に記載の小線源治療アプリケータデバイス。

【請求項 14】

接続可能部分の対応するスロット内に摺動係合可能な接続可能ハンドルをさらに含む、請求項1～13のいずれか1項に記載の小線源治療アプリケータデバイス。